令和6年度和歌山県一般会計予算及び各特別 会計予算

和歌山県

目 次

令 和	6	年.	度和	11 歌	(Щ	県	_	般	会	計	予 :	算												 	 	 	 	 1
令 和	6	年	度和	11 歌	ĽШ	県	農	林	水	産	振	興	資	金	特	別	会	計	予	算				 	 	 	 	 39
令 和	6	年	度利	11 歌	ĽШ	県	中	小	企	業	振	興	資	金	特	別	会	計	予	算				 	 	 	 	 43
令 和	6	年	度利	口歌	ĽЦ	県	母	子	父	子	寡	婦	福	祉	資	金	特	別	会	計	子	算		 	 	 	 	 47
令 和	6	年	度利	口歌	ĽЦ	県	修	学	奨	励	金:	特力	别	会	計	子	算							 	 	 	 	 51
令 和	6	年	度利	印歌	Щ ;	県	職	員	住	宅	特!	別(会	計	予	算								 	 	 	 	 55
令 和	6	年	度利	印歌	Щ ;	県	玉	民	健	康	保	険!	特	別	会	計	予	算						 	 	 	 	 59
令 和	6	年	度和	印歌	Ц	県	営	競	輪	事	業	特力	別	숲	計	予	算							 	 	 	 	 63
令 和	6	年	度和	印歌	Ц	県	営	港	湾	施	設	管	理	特	別	会	計	予	算					 	 	 	 	 67
令 和	6	年	度和	印歌	Ц	県	市	町	村	振	興	資 :	金	特	別	会	計	予	算					 	 	 	 	 71
令 和	6	年	度和	印歌	Ц	県	自	動	車	税	証	紙	特	別	会	計	予	算						 	 	 	 	 75
令 和	6	年	度和	印歌	Ц	県	用	地	取	得	事	業 !	特	別	会	計	予	算						 	 	 	 	 79
令 和	6	年	度和	印歌	Ц	県	公	債	管	理	特!	別(会	計	予	算								 	 	 	 	 83
令 和	6	年	度和	印歌	Ц	県	<u>\\ \</u>	۲	۲	ろ	の	医	療	セ	ン	タ	_	事	業	会	計	予	算	 	 	 	 	 87
令 和	6	年	度和	11 歌	山	県	工	業	用	水	道:	事	業	숲	計	予	算							 	 	 	 	 91
令 和	6	年	度和	11 歌	(Ш	県	土	地	造	成	事	業 :	会	計	予	算								 	 	 	 	 95
令 和	6	年	度利	印歌	山	県	流	域	下	水	道:	事	業	会	計	予	算							 	 	 	 	 97

令和6年度和歌山県一般会計予算

令和6年度和歌山県の一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ628,003,403千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

- 第2条 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第214条の規定により債務を負担する行 為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。 (地方債)
- 第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の 目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。 (一時借入金)
- 第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、80,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

- 第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
 - (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
 - (2) 第13款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用

第 1 表 歳入歳出予算 (歳	入)	
款	項	金額
1 県 税		_{千円} 94, 204, 600
	1 県 民 税	32, 389, 000
	2 事 業 税	20, 546, 000
	3 地 方 消 費 税	20, 502, 000
	4 不動産取得税	1, 559, 000
	5 県 た ば こ 税	1, 135, 000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	298, 000
	7軽油引取税	5, 857, 000
	8 自 動 車 税	11, 906, 000
	9 鉱 区 税	100
	10 狩 猟 税	12, 500
2 地 方 消 費 税 清 算 金		43, 472, 000
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	43, 472, 000
3 地 方 譲 与 税		18, 992, 000
	1 特 別 法 人 事 業 譲 与 税	16, 889, 000
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	1, 725, 000
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	82,000
	4 自 動 車 重 量 譲 与 税	120,000
	5 森 林 環 境 譲 与 税	162,000
	6 航空機燃料譲与税	14,000
4 地 方 特 例 交 付 金		2, 641, 333
	1地方特例交付金	2, 641, 333
5地 方 交 付 税		184, 200, 000
	1地 方 交 付 税	184, 200, 000
6 交通安全対策特別交付金		172, 000
	1 交通安全対策特別交付金	172, 000
7 分 担 金 及 び 負 担 金		849, 258
	1 分 担 金	13, 050
	2 負 担 金	836, 208

			款						項				金	額
8	使	用料	及 ひ	が 手	数料									5, 744, 072
						1	使		月]		料		4, 426, 222
						2	手		类	ζ		料		1, 317, 850
9	玉	庫	支	出	金									79, 283, 558
						1	玉	庫	負	į	担	金		39, 322, 581
						2	玉	庫	補	Ì	助	金		39, 152, 782
						3	委		ŧ	£		金		808, 195
10	財	産		収	入									276, 575
						1	財	産	運	用	収	入		138, 502
						2	財	産	売	払	収	入		138, 073
11	寄		附		金									173, 291
						1	寄		ßf	†		金		173, 291
12	繰		入		金									48, 282, 221
						1	特	別	会 書	上 剎	梨 入	金		206, 685
						2	基	金	縵		入	金		48, 075, 536
13	繰		越		金									1
						1	繰		起	<u>¥</u>		金		1
14	諸		収		入									92, 095, 994
						1	延	滞金、	加算	金 及	び過り	料 等		131, 319
						2	県	預	金	È	利	子		103
						3	貸	付	金元	: 禾	山 収	入		84, 991, 215
						4	収	益	事	業	収	入		2, 786, 476
						5	受	託	事	業	収	入		936, 298
						6	雑					入		3, 250, 583
15	県				債									57, 616, 500
						1	県					債		57, 616, 500
	歳		-	入				合			計			628, 003, 403

			(歳	ţ	出))					
		款					項				金額
1	議	会	費								1, 241, 243
				1	議		会			費	1, 241, 243
2	総	務	費								54, 472, 522
				1	総	務	管		理	費	14, 216, 176
				2	企		画			費	28, 951, 109
				3	徴		税			費	4, 431, 837
				4	市	町	村	振	興	費	889, 580
				5	選		挙			費	49, 163
				6	防		災			費	4, 557, 406
				7	統	計	調		査	費	355, 739
				8	人	事	委	員	会	費	151, 617
				9	監	查	委		員	費	165, 790
				10	青	少 年	女	性	政 策	費	555, 227
				11	自	然	保		護	費	148, 878
3	民	生	費								82, 367, 262
				1	社	会	福		祉	費	62, 794, 635
				2	児	童	福		祉	費	15, 877, 928
				3	生	活	保		護	費	3, 647, 259
				4	災	害	救		助	費	47, 440
4	衛	生	費								19, 305, 014
				1	公	衆	衛		生	費	9, 168, 511
				2	環	境	衛		生	費	1, 043, 805
				3	保	ť	建	戸	斤	費	1, 453, 093
				4	医		薬			費	6, 293, 636
				5	環	境	対		策	費	1, 345, 969
5	労	働	費								1, 211, 244
				1	労		政			費	361, 431
				2	職	業	訓		練	費	756, 422
				3	労	働	委	員	会	費	93, 391
6	農	林 水 産	業費								23, 166, 654
				1	農		業			費	6, 199, 610

款		項		金額
	2 畜	産	業	432, 129
	3 農	地	費	5, 238, 497
	4 林	業	費	7, 184, 026
	5 水	産	業	2, 580, 225
	6 試	験 研	究 費	1, 532, 167
7 商 工 費				92, 289, 890
	1 商	業	費	85, 882, 363
	2 工	鉱	業	5, 483, 801
	3 観	光	費	923, 726
8 土 木 費				75, 870, 270
	1 土	木 管	理	3, 917, 718
	2 道	路 橋 り	よ う 費	43, 867, 465
	3 河	川海	岸	16, 021, 090
	4 港	湾	費	5, 677, 098
	5 都	市 計	画	4, 706, 826
	6 住	宅	費	1, 680, 073
9 警 察 費				29, 490, 510
	1 警	察	理	25, 799, 353
	2 警	察活	動	3, 691, 157
10 教 育 費				110, 853, 308
	1 教	育 総	務	15, 612, 756
	2 小	学	校	30, 128, 417
	3 中	学	校	17, 253, 740
	4 高	等 学	校 費	21, 774, 185
	5 特	別 支 援	学 校 費	11, 301, 186
	6 社	会 教	育 費	2, 463, 359
	7 保	健体	育 費	2, 372, 319
	8 大	学	費	9, 947, 346
11 災 害 復 旧 費				14, 192, 669
	1 農	林水産施設	災害復旧費	2, 899, 902
	2 土	木 施 設 災	害 復 旧 費	11, 292, 767
12 公 債 費				76, 750, 373

3 法 人 事 業 税 交 付 金 1,488 4 地 方 消 費 税 交 付 金 21,810 5 ゴルフ 場 利 用 税 交 付 金 208 6 自 動 車 取 得 税 交 付 金	, 444 , 000 , 520
1 地 方 消 費 税 清 算 金 20,352 2 利 子 割 交 付 金 47 3 法 人 事 業 税 交 付 金 1,488 4 地 方 消 費 税 交 付 金 21,810 5 ゴルフ 場 利 用 税 交 付 金 208 6 自 動 車 取 得 税 交 付 金	, 000 , 520 , 564
2 利 子 割 交 付 金 3 法 人 事 業 税 交 付 金 4 地 方 消 費 税 交 付 金 5 ゴルフ 場 利 用 税 交 付 金 6 自 動 車 取 得 税 交 付 金	, 520 , 564
3 法 人 事 業 税 交 付 金 1,488 4 地 方 消 費 税 交 付 金 21,810 5 ゴルフ 場 利 用 税 交 付 金 208 6 自 動 車 取 得 税 交 付 金	, 564
4 地 方 消 費 税 交 付 金 21,810 5 ゴルフ 場 利 用 税 交 付 金 208 6 自 動 車 取 得 税 交 付 金	
5 ゴルフ場利用税交付金 6 自動車取得税交付金	
6 自 動 車 取 得 税 交 付 金	, 000
	, 600
7 環 境 性 能 割 交 付 金 442	1
	, 814
8 利 子 割 精 算 金	1
9 配 当 割 交 付 金 955	, 746
10 株式等譲渡所得割交付金 1,287	, 198
4 予 備 費 200	, 000
1 予 備 費 200	, 000
歳 出 合 計 628,003	, 403

	第2表 債務負担行為						
	事項	-	期	間	限	度	額
1	令和6年度住民基本台帳ネットワークシステム運用管理支援業務委託	自至	令和6年度 令和9年度	(4年)			^{千円} 7, 794
2	令和6年度吸収式冷温水気操作盤 取替修繕	自至	令和6年度 令和7年度	(2年)			12, 890
3	令和6年度北別館外部建具改修工 事		令和7年度	(1年)			304, 639
4	令和6年度本館等空調中央監視設 備改修工事		令和7年度	(1年)			94, 573
5	令和6年度RPAシステム運用	自至	令和6年度 令和7年度	(2年)			11, 851
6	令和6年度情報共有基盤構築・運 用保守		令和7年度	(1年)			7, 474
7	令和6年度モバイルルータ運用		令和7年度	(1年)			16, 660
8	令和6年度行政ネットワーク運用 管理	自至	令和7年度 令和11年度	(5年)			3, 698, 000
9	令和6年度和歌山県防災センター 宿日直業務委託	自至	令和7年度 令和8年度	(2年)			25, 300
10	令和6年度石油コンビナート等防 災対策	自至	令和6年度 令和7年度	(2年)			16, 918
11	令和6年度消防救急デジタル無線 整備(工事)		令和7年度	(1年)			4, 647, 273
12	令和6年度消防救急デジタル無線 整備(施工管理)		令和7年度	(1年)			44, 837
13	令和6年度地震・津波観測情報システムサーバ等賃貸借	自至	令和7年度 令和11年度	(5年)			19, 622
14	令和6年度地震・津波被害予測調 査		令和7年度	(1年)			89, 135
15	令和6年度データ利活用推進業務 委託	自至	令和7年度 令和8年度	(2年)			4, 000
16	令和6年度和歌山県民文化会館改 修工事設計委託		令和7年度	(1年)			59, 011

	事項	期	Į.] 限	度	額
17	令和6年度 P M 2 . 5 常時監視体制強化		7年度 (5年 11年度	年)		^{千円} 51, 741
18	令和6年度和歌山県立こころの医療センター自動火災報知設備改修工事	令和	7年度 (1-2	年)		59, 252
19	令和6年度和歌山県若手中核人材 確保強化		6年度 (7 ² 12年度	年)		50, 000
20	令和6年度離転職者等職業訓練委 託		7年度 (2 ² 8年度	年)		61, 042
21	令和6年度農業試験場電気設備改 修工事	令和	7年度 (14	年)		65, 334
22	令和6年度県営中山間総合整備(別院野尻地区)工事	令和	7年度 (14	年)		50,000
23	令和6年度県営中山間総合整備(尼寺地区)工事	令和	7年度 (14	年)		80,000
24	令和6年度県営中山間総合整備(小浦地区)工事	令和	7年度 (14	年)		90, 000
25	令和6年度県営中山間総合整備(久志・中志賀地区)工事	令和	7年度 (1:	年)		40,000
26	令和6年度県営畑地帯総合整備(川口地区)工事	令和'	7年度 (14	年)		50,000
27	令和6年度県営水利施設等保全高度化(川辺町周辺地区)工事	令和	7年度 (14	年)	1	45, 000
28	令和6年度県営ため池等整備(下 村池地区)工事	令和	7年度 (1:	年)		71, 652
29	令和6年度県営ため池等整備(志 出池地区)工事	令和	7年度 (14	年)		70,000
30	令和6年度県営ため池等整備(矢 田池地区)工事	令和	7年度 (14	年)		20,000
31	令和6年度県営ため池等整備(丸栖 北地区) (その1工事)	令和'	7年度 (14	年)		60,000
32	令和6年度県営ため池等整備(丸栖 北地区) (その2工事)	令和'	7年度 (14	年)		80,000
33	令和6年度県営ため池等整備(丸栖 北地区) (その3工事)	令和	7年度 (14	年)		20, 000

	事項	期	間	限 度 額
34	令和6年度公益財団法人和歌山県 農業公社事業融資損失補償	資金貸付の日から全 理化協会及び県信連 を指定した日まで		全国農地保有合理化協会及び県信連からの130,000千円を限度額とする融資のうち、弁済できなかった元利金額(延滞金及び違約金を含む)
35	令和6年度農業経営負担軽減支援 資金融資	自 令和6年度 至 令和22年度	(17年)	融資総額100,000千円を限度として 年1.25%以内で計算した額
36	令和6年度農業近代化資金利子補 給	自 令和6年度 至 令和27年度	(22年)	融資総額1,000,000千円を限度として年1.25%以内で計算した額
37	令和6年度生活営農資金融資利子 補給	自 令和6年度 至 令和22年度	(17年)	融資総額500,000千円を限度として 年0.50%以内で計算した額
38	令和6年度和歌山県農林大学校食 堂委託	自 令和7年度 至 令和8年度	(2年)	18, 892
39	令和6年度林業用小型ダンプトラック購入	自 令和6年度 至 令和7年度	(2年)	8, 755
40	令和6年度漁業金融制度資金利子 補給	自 令和6年度 至 令和26年度	(21年)	融資総額800,000千円を限度として 年1.425%以内で計算した額
41	令和6年度漁業取締船「みさき」 代船建造	令和7年度	(1年)	309, 219
42	令和6年度勝浦漁港漁港施設整備 (機能保全)	令和7年度	(1年)	30,000
43	令和6年度下田原漁港漁港施設整 備(機能保全)	令和7年度	(1年)	10,000
44	令和6年度雑賀崎漁港、勝浦漁港 (漁港維持修繕)	令和7年度	(1年)	20,000
45	令和6年度和歌浦漁港漁港施設整 備	令和7年度	(1年)	80,000
46	令和6年度箕島漁港漁港施設整備	令和7年度	(1年)	100,000
47	令和6年度阿尾漁港漁港施設整備	令和7年度	(1年)	20,000
48	令和6年度塩屋漁港漁港施設整備	令和7年度	(1年)	40,000
49	令和6年度印南漁港漁港施設整備	令和7年度	(1年)	20,000
50	令和6年度堺漁港漁港施設整備	令和7年度	(1年)	30,000
51	令和6年度周参見漁港漁港施設整 備	令和7年度	(1年)	20,000

	事項	期	間	限	度	額
52	令和6年度串本漁港漁港施設整備	令和7年度	(1年)			^{千円} 230, 000
53	令和6年度太地漁港漁港施設整備	令和7年度	(1年)			100,000
54	令和6年度田辺漁港(湊)漁港施 設整備	令和7年度	(1年)			30,000
55	令和6年度田辺漁港(江川)漁港 施設整備	令和7年度	(1年)			30, 000
56	令和6年度有田漁港漁港施設整備	令和7年度	(1年)			20,000
57	令和6年度和歌浦漁港漁港施設整 備(機能保全)	令和7年度	(1年)			10,000
58	令和6年度阿尾漁港漁港施設整備 (機能保全)	令和7年度	(1年)			10,000
59	令和6年度田辺漁港漁港施設整備 (機能保全)	令和7年度	(1年)			10,000
60	令和6年度串本漁港漁港施設整備 (機能保全)	令和7年度	(1年)			30,000
61	令和6年度田辺漁港漁港海岸整備 (江川)	令和7年度	(1年)			25, 000
62	令和6年度和歌浦漁港漁港海岸整 備	令和7年度	(1年)			20,000
63	令和6年度田辺漁港漁港海岸整備	令和7年度	(1年)			10,000
64	令和6年度大阪・関西万博教育旅 行参加支援	令和7年度	(1年)			120, 056
65	令和6年度和歌山DAY及び和歌 山WEEK	令和7年度	(1年)			160, 747
66	令和6年度中小企業短期決済資金 融資損失補償	自 令和6年度 至 令和9年度	(4年)	て和歌山県	000,000千円 信用保証協会 30%の2分の2	が代位弁済
67	令和6年度中小企業経営支援資金 融資損失補償	自 令和6年度 至 令和20年度	(15年)	て和歌山県	,000,000千円 信用保証協会 の30%の2分の	が代位弁済
68	令和6年度中小企業小企業応援資金融資損失補償	自 令和6年度 至 令和20年度	(15年)	て和歌山県	000, 000千円: 信用保証協会 の30%の2分(が代位弁済
69	令和6年度中小企業資金繰り安定 資金融資損失補償	自 令和6年度 至 令和25年度	(20年)	て和歌山県	,000,000千円 信用保証協会 の30%の2分の	が代位弁済

	事項	期	間	限 度 額
70	令和6年度中小企業成長サポート 資金融資損失補償	自 令和6年度 至 令和30年度	(25年)	融資総額1,500,000千円を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額
71	令和6年度中小企業安全・安心推 進資金融資損失補償	自 令和6年度 至 令和25年度	(20年)	融資総額2,000,000千円を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額
72	令和6年度中小企業事業承継支援 資金融資損失補償	自 令和6年度 至 令和30年度	(25年)	融資総額1,000,000千円を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額
73	令和6年度中小企業災害復旧対策 資金融資損失補償	自 令和6年度 至 令和20年度	(15年)	融資総額500,000千円を限度として 和歌山県信用保証協会が代位弁済し た元利金の30%の4分の3以内で計算 した額
74	令和6年度国道168号道路保全	令和7年度	(1年)	75, 000
75	令和6年度国道169号道路保全	令和7年度	(1年)	230, 000
76	令和6年度国道311号道路保全	令和7年度	(1年)	146, 000
77	令和6年度国道370号道路保全	令和7年度	(1年)	80,000
78	令和6年度国道371号道路保全	令和7年度	(1年)	550,000
79	令和6年度国道424号道路保全	令和7年度	(1年)	290, 000
80	令和6年度国道425号道路保全	令和7年度	(1年)	78, 000
81	令和6年度国道480号道路保全	令和7年度	(1年)	85, 000
82	令和6年度県道高野口野上線道路 保全	令和7年度	(1年)	64, 000
83	令和6年度県道粉河加太線道路保 全	令和7年度	(1年)	200, 000
84	令和6年度県道岩出海南線道路保 全	令和7年度	(1年)	50,000
85	令和6年度県道岩出野上線道路保 全	令和7年度	(1年)	30, 000
86	令和6年度県道和歌山橋本線道路 保全	令和7年度	(1年)	250, 000
87	令和6年度県道新和歌浦梅原線道 路保全	令和7年度	(1年)	50, 000
88	令和6年度県道有田湯浅線道路保 全	令和7年度	(1年)	30,000

	事項	期	間	限	度	額
89	令和6年度県道広川川辺線道路保 全	令和7年度	(1年)			^{千円} 70,000
90	令和6年度県道御坊由良線道路保 全	令和7年度	(1年)			310,000
91	令和6年度県道御坊中津線道路保 全	令和7年度	(1年)			45, 000
92	令和6年度県道御坊美山線道路保 全	令和7年度	(1年)			20, 000
93	令和6年度県道田辺龍神線道路保 全	令和7年度	(1年)			10,000
94	令和6年度県道田辺印南線道路保 全	令和7年度	(1年)			30, 000
95	令和6年度県道南紀白浜空港線道 路保全	令和7年度	(1年)			10,000
96	令和6年度県道白浜温泉線道路保 全	令和7年度	(1年)			30, 000
97	令和6年度県道上富田南部線道路 保全	令和7年度	(1年)			35, 000
98	令和6年度県道すさみ古座線道路 保全	令和7年度	(1年)			36, 000
99	令和6年度県道串本古座川線道路 保全	令和7年度	(1年)			140, 000
100	令和6年度県道樫野串本線道路保 全	令和7年度	(1年)			150, 000
101	令和6年度県道那智勝浦古座川線 道路保全	令和7年度	(1年)			50, 000
102	令和6年度県道那智勝浦熊野川線 道路保全	令和7年度	(1年)			10,000
103	令和6年度県道那智山勝浦線道路 保全	令和7年度	(1年)			120, 000
104	令和6年度県道泉佐野岩出線道路 保全	令和7年度	(1年)			100, 000
105	令和6年度県道和歌山海南線道路 保全	令和7年度	(1年)			100, 000
106	令和6年度県道鳴神木広線道路保 全	令和7年度	(1年)			50, 000
107	令和6年度県道新和歌浦線道路保 全	令和7年度	(1年)			50, 000

:	事項	期	間	限	度	額
108	令和6年度県道井関御坊線道路保 全	令和7年度	(1年)			^{千円} 11,000
109	令和6年度県道江川小松原線道路 保全	令和7年度	(1年)			10,000
110	令和6年度県道上初湯川皆瀬線道 路保全	令和7年度	(1年)			130,000
111	令和6年度県道龍神中辺路線道路 保全	令和7年度	(1年)			50,000
112	令和6年度県道上万呂北新町線道 路保全	令和7年度	(1年)			10,000
113	令和6年度県道田辺港線道路保全	令和7年度	(1年)			100,000
114	令和6年度県道白浜停車場線道路 保全	令和7年度	(1年)			10,000
115	令和6年度県道椿停車場線道路保 全	令和7年度	(1年)			10,000
116	令和6年度県道近露平瀬線道路保 全	令和7年度	(1年)			10,000
117	令和6年度県道下川上牟婁線道路 保全	令和7年度	(1年)			50, 000
118	令和6年度県道市鹿野鮎川線道路 保全	令和7年度	(1年)			50,000
119	令和6年度県道宇久井港線道路保 全	令和7年度	(1年)			50,000
120	令和6年度県道太地港下里線道路 保全	令和7年度	(1年)			80,000
121	令和6年度県道日置川すさみ線道 路保全	令和7年度	(1年)			150,000
122	令和6年度道路災害防除	令和7年度	(1年)			30,000
123	令和6年度道路維持修繕	令和7年度	(1年)			200,000
124	令和6年度道路維持作業車購入	自 令和7年度 至 令和9年度	(3年)			36, 803
125	令和6年度県道御坊湯浅線道路保 全	令和7年度	(1年)			20,000
126	令和6年度県道印南原印南線道路 保全	令和7年度	(1年)			25, 000

	事項	期	間	限	度	額
127	令和6年度県道桃山丸栖線道路保 全	令和7年度	(1年)			_{4円} 35, 000
128	令和6年度県道小豆島岩出線道路 保全	令和7年度	(1年)			30,000
129	令和6年度県道有田港線道路保全	令和7年度	(1年)			5,000
130	令和6年度県道野上清水線道路保 全	令和7年度	(1年)			5,000
131	令和6年度県道境川金屋線道路保 全	令和7年度	(1年)			5, 000
132	令和6年度県道楠本小川線道路保 全	令和7年度	(1年)			5, 000
133	令和6年度県道生石高原線道路保 全	令和7年度	(1年)			5, 000
134	令和6年度県道柏御坊線道路保全	令和7年度	(1年)			5,000
135	令和6年度県道比井紀伊内原停車 場線道路保全	令和7年度	(1年)			6,000
136	令和6年度県道佐本深谷三尾川線 道路保全	令和7年度	(1年)			10,000
137	令和6年度県道古座川熊野川線道 路保全	令和7年度	(1年)			30,000
138	令和6年度県道吉備金屋線道路保 全	令和7年度	(1年)			10,000
139	令和6年度県道引尾下津線道路保 全	令和7年度	(1年)			10,000
140	令和6年度県道吉原湯浅線道路保 全	令和7年度	(1年)			10,000
141	令和6年度国道168号 相賀高 田工区国道改良	令和7年度	(1年)			150, 000
142	令和6年度国道168号 相須工 区国道改良	令和7年度	(1年)			250, 000
143	令和6年度国道169号 竹原工 区道路改良	令和7年度	(1年)			150, 000
144	令和6年度国道370号 矢立~ 九度山工区道路改良	令和7年度	(1年)			100,000
145	令和6年度国道370号 美里4 工区道路改良	令和7年度	(1年)			200, 000

-	事	項	期	間	限	度	額
146	令和6年度国道371号 南工区道路改良	向副∼	令和7年度	(1年)			^{千円} 50, 000
147	令和6年度国道371号 原工区道路改良	東~殿	令和7年度	(1年)			10,000
148	令和6年度国道371号 工区道路改良	小松原	令和7年度	(1年)			10,000
149	令和6年度国道371号 向山工区道路改良	石船~	令和7年度	(1年)			10,000
150	令和6年度国道371号 町工区道路改良	古座川	令和7年度	(1年)			10,000
151	令和6年度国道371号 ~佐田工区道路改良	添野川	令和7年度	(1年)			10,000
152	令和6年度国道424号 ~上谷拡幅道路改良	西ケ峯	令和7年度	(1年)			140, 000
153	令和6年度国道424号 区道路改良	福井工	令和7年度	(1年)			15, 000
154	令和6年度国道425号 工区道路改良	田辺市	令和7年度	(1年)			10,000
155	令和6年度国道425号 工区道路改良	小家谷	令和7年度	(1年)			100, 000
156	令和6年度国道480号 ~花園中南工区道路改良		令和7年度	(1年)			80,000
157	令和6年度国道480号 木工区道路改良	花園久	令和7年度	(1年)			205, 000
158	令和6年度国道480号 南~花園梁瀬工区道路改		令和7年度	(1年)			40,000
159	令和6年度国道480号 市工区道路改良	紀の川	令和7年度	(1年)			15, 000
160	令和6年度国道480号 杉野原工区道路改良	押手~	令和7年度	(1年)			100, 000
161	令和6年度国道480号 工区道路改良	有田川	令和7年度	(1年)			10, 000
162	令和6年度県道二見御幸込 線道路改良	上停車場	令和7年度	(1年)			20,000
163	令和6年度県道川津高野総 良	泉道路改	令和7年度	(1年)			10,000
164	令和6年度県道花園美里紀 良	泉道路改	令和7年度	(1年)			10,000

	事項	期	間	限	度	額
165	令和6年度県道かつらぎ桃山線道 路改良	令和7年度	(1年)			^{千円} 20,000
166	令和6年度県道泉佐野打田線道路 改良	令和7年度	(1年)			70, 000
167	令和6年度県道粉河寺線道路改良	令和7年度	(1年)			10,000
168	令和6年度県道紀伊停車場田井ノ 瀬線道路改良	令和7年度	(1年)			130,000
169	令和6年度県道三田海南線道路改 良	令和7年度	(1年)			60,000
170	令和6年度県道秋月海南線道路改 良	令和7年度	(1年)			10,000
171	令和6年度県道海南金屋線道路改 良	令和7年度	(1年)			600,000
172	令和6年度県道奥佐々阪井線道路 改良	令和7年度	(1年)			20,000
173	令和6年度県道野上清水線道路改 良	令和7年度	(1年)			1,000,000
174	令和6年度県道生石公園線道路改 良	令和7年度	(1年)			10,000
175	令和6年度県道有田湯浅線道路改 良	令和7年度	(1年)			20,000
176	令和6年度県道有田川湯浅線道路 改良	令和7年度	(1年)			10,000
177	令和6年度県道御坊美山線道路改 良	令和7年度	(1年)			10, 000
178	令和6年度県道御坊由良線道路改 良	令和7年度	(1年)			60,000
179	令和6年度県道柏御坊線道路改良	令和7年度	(1年)			10,000
180	令和6年度県道井関御坊線道路改 良	令和7年度	(1年)			50,000
181	令和6年度県道御坊中津線道路改 良	令和7年度	(1年)			50,000
182	令和6年度県道玄子小松原線道路 改良	令和7年度	(1年)			10,000
183	令和6年度県道上富田南部線道路 改良	令和7年度	(1年)			30, 000

:	事項	期	間	限	度	額
184	令和6年度県道平瀬上三栖線道路 改良	令和7年度	(1年)			^{千円} 30,000
185	令和6年度県道龍神十津川線道路 改良	令和7年度	(1年)			50,000
186	令和6年度県道芳養清川線道路改 良	令和7年度	(1年)			10,000
187	令和6年度県道白浜久木線道路改 良	自 令和7年度 至 令和9年度	(3年)			3, 750, 000
188	令和6年度県道上富田すさみ線道 路改良	令和7年度	(1年)			10,000
189	令和6年度県道すさみ古座線道路 改良	令和7年度	(1年)			395, 000
190	令和6年度県道田原古座線道路改 良	令和7年度	(1年)			10,000
191	令和6年度県道南平野下里停車場 線道路改良	令和7年度	(1年)			10,000
192	令和6年度県道高田相賀線道路改 良	令和7年度	(1年)			1, 000, 000
193	令和6年度県道志賀三谷線広域地 方計画道路改良	令和7年度	(1年)			10,000
194	令和6年度県道高野口野上線広域 地方計画道路改良	令和7年度	(1年)			10,000
195	令和6年度県道龍神十津川線広域 地方計画道路改良	令和7年度	(1年)			20,000
196	令和6年度県道那智勝浦古座川線 広域地方計画道路改良	令和7年度	(1年)			10,000
197	令和6年度県道山田御幸辻停車場 線地方特定道路整備	令和7年度	(1年)			10,000
198	令和6年度県道二見御幸辻停車場 線地方特定道路整備	令和7年度	(1年)			10,000
199	令和6年度県道かつらぎ桃山線地 方特定道路整備	令和7年度	(1年)			20,000
200	令和6年度県道泉佐野打田線地方 特定道路整備	令和7年度	(1年)			20,000
201	令和6年度県道粉河寺線地方特定 道路整備	令和7年度	(1年)			10,000
202	令和6年度県道泉佐野岩出線地方 特定道路整備	令和7年度	(1年)			10,000

:	事項	期	間	限	度	額
203	令和6年度県道三田海南線地方特 定道路整備	令和7年度	(1年)			^{千円} 10,000
204	令和6年度県道紀伊停車場田井ノ 瀬線地方特定道路整備	令和7年度	(1年)			10,000
205	令和6年度県道秋月海南線地方特 定道路整備	令和7年度	(1年)			20,000
206	令和6年度県道海南金屋線地方特 定道路整備	令和7年度	(1年)			120,000
207	令和6年度県道引尾下津線地方特 定道路整備	令和7年度	(1年)			15, 000
208	令和6年度県道興加茂郷停車場線 地方特定道路整備	令和7年度	(1年)			10,000
209	令和6年度県道奥佐々阪井線地方 特定道路整備	令和7年度	(1年)			150,000
210	令和6年度県道野上清水線地方特 定道路整備	令和7年度	(1年)			200, 000
211	令和6年度県道有田湯浅線地方特 定道路整備	令和7年度	(1年)			10,000
212	令和6年度県道生石公園線地方特 定道路整備	令和7年度	(1年)			10,000
213	令和6年度県道井関御坊線地方特 定道路整備	令和7年度	(1年)			20,000
214	令和6年度県道御坊由良線地方特 定道路整備	令和7年度	(1年)			20,000
215	令和6年度県道上富田南部線地方 特定道路整備	令和7年度	(1年)			10,000
216	令和6年度県道芳養清川線地方特 定道路整備	令和7年度	(1年)			10,000
217	令和6年度県道平瀬上三栖線地方 特定道路整備	令和7年度	(1年)			10,000
218	令和6年度県道田辺龍神線地方特 定道路整備	令和7年度	(1年)			10,000
219	令和6年度県道龍神十津川線地方 特定道路整備	令和7年度	(1年)			10,000
220	令和6年度県道白浜久木線地方特 定道路整備	令和7年度	(1年)			80,000
221	令和6年度県道上富田すさみ線地 方特定道路整備	令和7年度	(1年)			10,000

Į	事項	期	間	限	度	額
222	令和6年度県道すさみ古座線地方 特定道路整備	令和7年度	(1年)			^{千円} 20,000
223	令和6年度県道田原古座線地方特 定道路整備	令和7年度	(1年)			10,000
224	令和6年度県道長井古座線地方特 定道路整備	令和7年度	(1年)			80,000
225	令和6年度県道高田相賀線地方特 定道路整備	令和7年度	(1年)			10,000
226	令和6年度県道上鞆渕那賀線半島 振興道路整備	令和7年度	(1年)			20,000
227	令和6年度県道垣内貴志川線半島 振興道路整備	令和7年度	(1年)			20, 000
228	令和6年度県道御坊中津線半島振 興道路整備	令和7年度	(1年)			20,000
229	令和6年度県道滝切目停車場線半 島振興道路整備	令和7年度	(1年)			10,000
230	令和6年度県道田辺印南線半島振 興道路整備	令和7年度	(1年)			10,000
231	令和6年度県道山田岸上線小規模 道路改良	令和7年度	(1年)			10,000
232	令和6年度県道堺かつらぎ線小規 模道路改良	令和7年度	(1年)			15, 000
233	令和6年度県道西川原名手市場線 小規模道路改良	令和7年度	(1年)			20,000
234	令和6年度県道和歌山野上線小規 模道路改良	令和7年度	(1年)			50,000
235	令和6年度県道引尾下津線小規模 道路改良	令和7年度	(1年)			15, 000
236	令和6年度県道大崎加茂郷停車場 線小規模道路改良	令和7年度	(1年)			20,000
237	令和6年度県道美里龍神線小規模 道路改良	令和7年度	(1年)			15, 000
238	令和6年度県道境川金屋線小規模 道路改良	令和7年度	(1年)			20,000
239	令和6年度県道御坊湯浅線小規模 道路改良	令和7年度	(1年)			10,000
240	令和6年度県道日高印南線小規模 道路改良	令和7年度	(1年)			10,000

	事項	期	間	限	度	額
241	令和6年度県道田辺印南線小規模 道路改良	令和7年度	(1年)			^{千円} 20,000
242	令和6年度県道田辺龍神線小規模 道路改良	令和7年度	(1年)			10,000
243	令和6年度県道上初湯川皆瀬線小 規模道路改良	令和7年度	(1年)			10,000
244	令和6年度県道たかの金屋線小規 模道路改良	令和7年度	(1年)			10,000
245	令和6年度県道秋津川田辺線小規 模道路改良	令和7年度	(1年)			15, 000
246	令和6年度県道温川田辺線小規模 道路改良	令和7年度	(1年)			10,000
247	令和6年度県道近露平瀬線小規模 道路改良	令和7年度	(1年)			10,000
248	令和6年度県道下川上牟婁線小規 模道路改良	令和7年度	(1年)			10,000
249	令和6年度県道田辺白浜線小規模 道路改良	令和7年度	(1年)			15,000
250	令和6年度県道城すさみ線小規模 道路改良	令和7年度	(1年)			15,000
251	令和6年度県道大附見老津停車場 線小規模道路改良	令和7年度	(1年)			15,000
252	令和6年度県道串本古座川線小規 模道路改良	令和7年度	(1年)			20,000
253	令和6年度県道古座川熊野川線小 規模道路改良	令和7年度	(1年)			10,000
254	令和6年度紀の川自転車道線 清 水〜下井阪工区サイクリングロー ド整備	令和7年度	(1年)			60, 000
255	令和6年度都市計画道路岡田大野 中線公共街路	令和7年度	(1年)			20,000
256	令和6年度都市計画道路黒江線公 共街路	令和7年度	(1年)			60,000
257	令和6年度都市計画道路文里湾横 断道路公共街路	令和7年度	(1年)			50,000
258	令和6年度都市計画道路千穂王子 ヶ浜線公共街路	令和7年度	(1年)			90,000
259	令和6年度都市計画道路南港山東 線地方特定道路整備(街路)	令和7年度	(1年)			10,000

-	事項	期	間	限	度	額
260	令和6年度都市計画道路岡田大野中線地方特定道路整備(街路)	令和7年度	(1年)			^{千円} 10,000
261	令和6年度都市計画道路黒江線地 方特定道路整備(街路)	令和7年度	(1年)			20,000
262	令和6年度都市計画道路文里湾横 断道路地方特定道路整備(街路)	令和7年度	(1年)			10,000
263	令和6年度都市計画道路千穂王子 ヶ浜線地方特定道路整備(街路)	令和7年度	(1年)			10,000
264	令和6年度和田川河川整備	令和7年度	(1年)			200, 000
265	令和6年度七瀬川河川整備	令和7年度	(1年)			200, 000
266	令和6年度土入川河川整備	令和7年度	(1年)			200, 000
267	令和6年度和歌川河川整備(耐震)	令和7年度	(1年)			40, 000
268	令和6年度和歌川河川整備(遠隔)	令和7年度	(1年)			80,000
269	令和6年度亀の川河川整備	令和7年度	(1年)			380,000
270	令和6年度大門川河川整備	令和7年度	(1年)			100,000
271	令和6年度日方川河川整備	令和7年度	(1年)			200, 000
272	令和6年度加茂川河川整備	令和7年度	(1年)			200, 000
273	令和6年度貴志川河川整備	令和7年度	(1年)			30,000
274	令和6年度住吉川河川整備	令和7年度	(1年)			200,000
275	令和6年度根来川河川整備	令和7年度	(1年)			200, 000
276	令和6年度佐川河川整備	令和7年度	(1年)			50, 000
277	令和6年度柘榴川河川整備	令和7年度	(1年)			50, 000
278	令和6年度春日川河川整備	令和7年度	(1年)			20, 000
279	令和6年度中谷川河川整備	令和7年度	(1年)			50,000
280	令和6年度有田川河川整備	令和7年度	(1年)			300, 000
281	令和6年度広川河川整備	令和7年度	(1年)			200, 000
282	令和6年度切目川河川整備	令和7年度	(1年)			50,000
283	令和6年度西川河川整備	令和7年度	(1年)			200, 000

	事項	期	間	限	度	額
284	令和6年度堂閉川河川整備	令和7年度	(1年)			20,000
285	令和6年度日高川河川整備	令和7年度	(1年)			80,000
286	令和6年度南部川河川整備	令和7年度	(1年)			50, 000
287	令和6年度古川河川整備	令和7年度	(1年)			50, 000
288	令和6年度下川河川整備	令和7年度	(1年)			20, 000
289	令和6年度印南川河川整備	令和7年度	(1年)			50,000
290	令和6年度左会津川河川整備	令和7年度	(1年)			200, 000
291	令和6年度芳養川河川整備	令和7年度	(1年)			200, 000
292	令和6年度富田川河川整備	令和7年度	(1年)			80, 000
293	令和6年度日置川河川整備	令和7年度	(1年)			200, 000
294	令和6年度熊野川河川整備(本宮)	令和7年度	(1年)			10,000
295	令和6年度古座川河川整備	令和7年度	(1年)			70, 000
296	令和6年度周参見川河川整備	令和7年度	(1年)			50,000
297	令和6年度佐野川河川整備	令和7年度	(1年)			100,000
298	令和6年度熊野川河川整備(新宮)	令和7年度	(1年)			80, 000
299	令和6年度河川整備(堤防強化)	令和7年度	(1年)			120, 000
300	令和6年度河川整備(特定構造物 改築)	令和7年度	(1年)			350, 000
301	令和6年度加茂川河川受託	令和7年度	(1年)			20, 000
302	令和6年度二川ダム堰堤改良	令和7年度	(1年)			400, 000
303	令和6年度広川ダム堰堤改良	令和7年度	(1年)			400, 000
304	令和6年度椿山ダム堰堤改良	令和7年度	(1年)			500, 000
305	令和6年度七川ダム堰堤改良	令和7年度	(1年)			650, 000
306	令和6年度市堀川かわまちづくり 整備	令和7年度	(1年)			50, 000
307	令和6年度日高川かわまちづくり 整備	令和7年度	(1年)			50,000

	事項	期	間	限	度	額
308	令和6年度藤谷川堤防改修	令和7年度	(1年)			40,000
309	令和6年度烏子川堤防改修	令和7年度	(1年)			40,000
310	令和6年度和歌川堤防改修	令和7年度	(1年)			30, 000
311	令和6年度大坪川堤防改修	令和7年度	(1年)			40,000
312	令和6年度加茂川堤防改修	令和7年度	(1年)			40,000
313	令和6年度有田川堤防改修	令和7年度	(1年)			10,000
314	令和6年度山田川堤防改修	令和7年度	(1年)			10,000
315	令和6年度江上川堤防改修	令和7年度	(1年)			20,000
316	令和6年度熊井川堤防改修	令和7年度	(1年)			30,000
317	令和6年度天満川堤防改修	令和7年度	(1年)			20,000
318	令和6年度東裏川堤防改修	令和7年度	(1年)			10,000
319	令和6年度志賀川堤防改修	令和7年度	(1年)			20,000
320	令和6年度由良川堤防改修	令和7年度	(1年)			20,000
321	令和6年度南部川堤防改修	令和7年度	(1年)			10,000
322	令和6年度東岩代川堤防改修	令和7年度	(1年)			20,000
323	令和6年度日高川堤防改修	令和7年度	(1年)			20,000
324	令和6年度左向谷川堤防改修	令和7年度	(1年)			20,000
325	令和6年度馬川堤防改修	令和7年度	(1年)			10,000
326	令和6年度大谷川堤防改修	令和7年度	(1年)			15, 000
327	令和6年度河川修繕	令和7年度	(1年)			400,000
328	令和6年度ダム修繕	令和7年度	(1年)			150,000
329	令和6年度河川調査	令和7年度	(1年)			70,000
330	令和6年度隅田川右支溪砂防	令和7年度	(1年)			80,000
331	令和6年度嵯峨谷川砂防	令和7年度	(1年)			50, 000
332	令和6年度更谷谷川砂防	令和7年度	(1年)			80,000

:	事項	期	間	限	度	額
333	令和6年度紀の川左支渓砂防	令和7年度	(1年)			80,000
334	令和6年度永瀧谷川砂防	令和7年度	(1年)			50, 000
335	令和6年度半沿川砂防	令和7年度	(1年)			20, 000
336	令和6年度垣内川砂防	令和7年度	(1年)			100,000
337	令和6年度鳴神大谷砂防	令和7年度	(1年)			80,000
338	令和6年度塩津谷川砂防	令和7年度	(1年)			5,000
339	令和6年度西手谷川砂防	令和7年度	(1年)			10,000
340	令和6年度亀の川右支渓砂防	令和7年度	(1年)			50,000
341	令和6年度飯盛川砂防	令和7年度	(1年)			50,000
342	令和6年度花谷川砂防	令和7年度	(1年)			35,000
343	令和6年度一ノ瀬谷川砂防	令和7年度	(1年)			50,000
344	令和6年度宮本谷川砂防	令和7年度	(1年)			30,000
345	令和6年度城山谷川砂防	令和7年度	(1年)			70, 000
346	令和6年度烏ヶ谷川砂防	令和7年度	(1年)			30, 000
347	令和6年度油河谷川砂防	令和7年度	(1年)			30, 000
348	令和6年度柏谷川砂防	令和7年度	(1年)			30,000
349	令和6年度油河谷川2砂防	令和7年度	(1年)			30,000
350	令和6年度西川左支渓砂防	令和7年度	(1年)			30,000
351	令和6年度中山谷川砂防	令和7年度	(1年)			30, 000
352	令和6年度芋谷川砂防	令和7年度	(1年)			30,000
353	令和6年度久志之谷川砂防	令和7年度	(1年)			30,000
354	令和6年度中出谷川砂防	令和7年度	(1年)			30,000
355	令和6年度里山谷川砂防	令和7年度	(1年)			30,000
356	令和6年度里山谷川2砂防	令和7年度	(1年)			30, 000
357	令和6年度由良川右支渓砂防	令和7年度	(1年)			30,000

事	項	期	間	限	度	額
358 4	令和6年度東谷川砂防	令和7年度	(1年)			^{千円} 50, 000
359 4	令和6年度芝中谷川砂防	令和7年度	(1年)			30,000
360 4	令和6年度大白河西谷川砂防	令和7年度	(1年)			30,000
361 4	令和6年度梗川砂防	令和7年度	(1年)			150,000
362 4	令和6年度宮ノ谷川砂防	令和7年度	(1年)			30,000
363 4	令和6年度三の宮谷川砂防	令和7年度	(1年)			30,000
364 4	令和6年度宇杉谷川砂防	令和7年度	(1年)			30,000
365 4	令和6年度方丈谷川砂防	令和7年度	(1年)			30,000
366 4	令和6年度六十川砂防	令和7年度	(1年)			50,000
367 4	令和6年度瓜谷砂防	令和7年度	(1年)			30,000
368 4	令和6年度羽柿谷砂防	令和7年度	(1年)			30,000
369 4	令和6年度土生川砂防	令和7年度	(1年)			80,000
370 4	令和6年度あたぎ谷川砂防	令和7年度	(1年)			30,000
371 4	令和6年度かじ畑谷川砂防	令和7年度	(1年)			30, 000
372 4	令和6年度槇谷川砂防	令和7年度	(1年)			30,000
373 4	令和6年度平川猪ノ谷川砂防	令和7年度	(1年)			30,000
374 4	令和6年度イドン谷川砂防	令和7年度	(1年)			30, 000
375 4	令和6年度室河谷川砂防	令和7年度	(1年)			30,000
376 4	令和6年度李堂の谷川砂防	令和7年度	(1年)			30,000
377 4	令和6年度ベベ谷川砂防	令和7年度	(1年)			30,000
378 4	令和6年度岡の谷川砂防	令和7年度	(1年)			30,000
379 4	令和6年度猿川谷川砂防	令和7年度	(1年)			30,000
380 4	令和6年度庵ノ谷川砂防	令和7年度	(1年)			30,000
381 4	令和6年度倉谷川砂防	令和7年度	(1年)			30,000
382 4	令和6年度堂の向谷川砂防	令和7年度	(1年)			30,000

-	事項	期	間	限	度	額
383	令和6年度梅坂谷川砂防	令和7年度	(1年)			^{手円} 30, 000
384	令和6年度日高川右支渓22砂防	令和7年度	(1年)			30, 000
385	令和6年度栗ケ谷砂防	令和7年度	(1年)			30, 000
386	令和6年度深見谷砂防	令和7年度	(1年)			50, 000
387	令和6年度平井川ハシン谷川砂防	令和7年度	(1年)			40, 000
388	令和6年度荒木川右支溪砂防	令和7年度	(1年)			60, 000
389	令和6年度長谷川砂防	令和7年度	(1年)			70, 000
390	令和6年度唐立谷砂防	令和7年度	(1年)			40, 000
391	令和6年度二河川左支溪砂防	令和7年度	(1年)			40,000
392	令和6年度天女谷川砂防	令和7年度	(1年)			40,000
393	令和6年度栗須谷川砂防	令和7年度	(1年)			50, 000
394	令和6年度ウグイ谷砂防	令和7年度	(1年)			40, 000
395	令和6年度紀の川圏域砂防	令和7年度	(1年)			270, 000
396	令和6年度紀中圏域砂防	令和7年度	(1年)			200, 000
397	令和6年度西牟婁圏域砂防	令和7年度	(1年)			50, 000
398	令和6年度熊野川圏域砂防	令和7年度	(1年)			100, 000
399	令和6年度上古沢地区砂防	令和7年度	(1年)			300, 000
400	令和6年度下鞆渕地区砂防	令和7年度	(1年)			100, 000
401	令和6年度上出地区砂防	令和7年度	(1年)			10, 000
402	令和6年度橘本地区砂防	令和7年度	(1年)			80, 000
403	令和6年度上谷2地区砂防	令和7年度	(1年)			20, 000
404	令和6年度梅本地区砂防	令和7年度	(1年)			50, 000
405	令和6年度畑地区砂防	令和7年度	(1年)			15, 000
406	令和6年度西ケ峯地区砂防	令和7年度	(1年)			20, 000
407	令和6年度長野地区砂防	令和7年度	(1年)			50, 000

	事項	期	間	限	度	額
408	令和6年度伏拝地区砂防	令和7年度	(1年)			^{手円} 80,000
409	令和6年度寺尾地区急傾斜地崩壊 対策	令和7年度	(1年)			70, 000
410	令和6年度寺長3地区急傾斜地崩 壊対策	令和7年度	(1年)			100, 000
411	令和6年度寺垣内 5 急傾斜地崩壊 対策	令和7年度	(1年)			100,000
412	令和6年度小松原急傾斜地崩壊対 策	令和7年度	(1年)			100,000
413	令和6年度西脇急傾斜地崩壊対策	令和7年度	(1年)			100,000
414	令和6年度寺内2地区急傾斜地崩 壊対策	令和7年度	(1年)			80,000
415	令和6年度木ノ本地区急傾斜地崩 壊対策	令和7年度	(1年)			80,000
416	令和6年度三葛 4 急傾斜地崩壊対 策	令和7年度	(1年)			40,000
417	令和6年度滝畑急傾斜地崩壊対策	令和7年度	(1年)			20,000
418	令和6年度重根 9 地区急傾斜地崩 壊対策	令和7年度	(1年)			50,000
419	令和6年度中原地区急傾斜地崩壊 対策	令和7年度	(1年)			70, 000
420	令和6年度上津木落合2地区急傾 斜地崩壊対策	令和7年度	(1年)			70,000
421	令和6年度中ノ浜地区急傾斜地崩 壊対策	令和7年度	(1年)			30,000
422	令和6年度長滝地区急傾斜地崩壊 対策	令和7年度	(1年)			50, 000
423	令和6年度瓜谷地区急傾斜地崩壊 対策	令和7年度	(1年)			30, 000
424	令和6年度串ノ浦地区急傾斜地崩 壊対策	令和7年度	(1年)			30,000
425	令和6年度上平1地区急傾斜地崩 壊対策	令和7年度	(1年)			50,000
426	令和6年度平岩地区急傾斜地崩壊 対策	令和7年度	(1年)			50, 000
427	令和6年度下田原1地区急傾斜地 崩壊対策	令和7年度	(1年)			50,000

:	事項	期	間	限	度	額
428	令和6年度平川3地区急傾斜地崩 壊対策	令和7年度	(1年)			^{千円} 30,000
429	令和6年度上滝本地区急傾斜地崩 壊対策	令和7年度	(1年)			30,000
430	令和6年度垣内原地区急傾斜地崩 壊対策	令和7年度	(1年)			30,000
431	令和6年度岡本2地区急傾斜地崩 壊対策	令和7年度	(1年)			30,000
432	令和6年度高津尾広瀬 1 急傾斜地 崩壊対策	令和7年度	(1年)			30,000
433	令和6年度岩田地地区急傾斜地崩 壊対策	令和7年度	(1年)			60,000
434	令和6年度大西1急傾斜地崩壊対 策	令和7年度	(1年)			30,000
435	令和6年度大西 2 急傾斜地崩壊対 策	令和7年度	(1年)			30,000
436	令和6年度庄川口地区急傾斜地崩 壊対策	令和7年度	(1年)			30,000
437	令和6年度生馬口地区急傾斜地崩 壊対策	令和7年度	(1年)			30,000
438	令和6年度砂子急傾斜地崩壊対策	令和7年度	(1年)			80,000
439	令和6年度口和深小黒ミ谷急傾斜 地崩壊対策	令和7年度	(1年)			30,000
440	令和6年度小柳急傾斜地崩壊対策	令和7年度	(1年)			80,000
441	令和6年度大島田代急傾斜地崩壊 対策	令和7年度	(1年)			70,000
442	令和6年度有田東地急傾斜地崩壊 対策	令和7年度	(1年)			50,000
443	令和6年度梅ノ木地区急傾斜地崩 壊対策	令和7年度	(1年)			40,000
444	令和6年度日足6地区急傾斜地崩 壊対策	令和7年度	(1年)			50,000
445	令和6年度宇和平・高田1地区急 傾斜地崩壊対策	令和7年度	(1年)			80,000
446	令和6年度浦神地区急傾斜地崩壊 対策	令和7年度	(1年)			150, 000

	事項	期	間	限	度	額
447	令和6年度南地地区急傾斜地崩壊 対策	令和7年度	(1年)			^{千円} 20,000
448	令和6年度新涼庵・新屋敷 3 急傾 斜地崩壊対策	令和7年度	(1年)			50, 000
449	令和6年度東山谷川小規模土砂災 害対策	令和7年度	(1年)			8, 500
450	令和6年度北山地区小規模土砂災 害対策	令和7年度	(1年)			10,000
451	令和6年度引尾10小規模土砂災 害対策	令和7年度	(1年)			8,000
452	令和6年度吉見2小規模土砂災害 対策	令和7年度	(1年)			6,000
453	令和6年度黒松地区小規模土砂災 害対策	令和7年度	(1年)			6,000
454	令和6年度栗垣内川右支渓小規模 土砂災害対策	令和7年度	(1年)			10,000
455	令和6年度谷小規模土砂災害対策	令和7年度	(1年)			8,000
456	令和6年度砂防修繕	令和7年度	(1年)			50,000
457	令和6年度三四六総合運動公園斜 面工事	令和7年度	(1年)			100, 000
458	令和6年度河西公園(公園整備)	令和7年度	(1年)			90,000
459	令和6年度公営住宅建設(下富安 団地)	令和7年度	(1年)			80,000
460	令和6年度日置川海岸海岸整備(海岸)	令和7年度	(1年)			50,000
461	令和6年度港湾修繕	令和7年度	(1年)			15,000
462	令和6年度和歌山下津港海岸外海 岸修繕	令和7年度	(1年)			80,000
463	令和6年度和歌山下津港(北港外) 港湾施設整備	令和7年度	(1年)			100,000
464	令和6年度文里港港湾施設整備	令和7年度	(1年)			70,000
465	令和6年度和歌山下津港海岸(海南)海岸整備(港湾)	令和7年度	(1年)			120, 000
466	令和6年度和歌山下津港海岸(有 田)海岸整備(港湾)	令和7年度	(1年)			200, 000

	事項	ļ	胡	間	限	度	額
467	令和6年度日高港海岸海岸整備(港湾)		令和7年度	(1年)			200,000
468	令和6年度和歌山下津港(毛見) 港湾施設整備		令和7年度	(1年)			250, 000
469	令和6年度和歌山下津港(西浜) 港湾施設整備		令和7年度	(1年)			20, 000
470	令和6年度湯浅広港港湾施設整備		令和7年度	(1年)			30,000
471	令和6年度由良港(神谷)港湾施 設整備		令和7年度	(1年)			550,000
472	令和6年度由良港(小浦)港湾施 設整備		令和7年度	(1年)			250, 000
473	令和6年度日高港港湾施設整備		令和7年度	(1年)			50,000
474	令和6年度由良港海岸海岸整備(港湾)		令和7年度	(1年)			20,000
475	令和6年度警察相談電話等機器リ ース	自至	令和7年度 令和13年度	(7年)			278, 121
476	令和6年度警察施設等整備		令和7年度	(1年)			414, 972
477	令和6年度運転免許関係機器	自至	令和7年度 令和11年度	(5年)			7, 493
478	令和6年度放置駐車車両確認事務 委託		令和7年度	(1年)			29, 058
479	令和6年度捜査関係機器等リース	自至	令和6年度 令和14年度	(9年)			1, 630, 208
480	令和6年度運転免許関係講習業務 委託	自至	令和6年度 令和8年度	(3年)			324, 336
481	令和6年度教育ネットワーク・I CT環境整備(無線LAN整備)	自至	令和7年度 令和11年度	(5年)			483, 945
482	令和6年度教育ネットワーク・I CT環境整備(教育ネットワーク 運用・保守)		令和7年度	(1年)			83, 922
483	令和6年度情報教育環境整備	自至	令和7年度 令和11年度	(5年)			257, 202
484	令和6年度体育施設整備(串本古 座高校体育館外部改修)	自至	令和6年度 令和7年度	(2年)			80,000

	事項		期	間	限	度	額
485	令和6年度南紀・はまゆう支援学 校再編整備 (Ⅲ期工事)		令和7年度	(1年)			^{千円} 393, 621
486	令和6年度南紀・はまゆう支援学 校再編整備 (監理委託)		令和7年度	(1年)			15, 508
487	令和6年度紀北支援学校校舎等整 備(寄宿舎外解体撤去)	自至	令和6年度 令和7年度	(2年)			335, 203
488	令和6年度紀北支援学校校舎等整 備(仮設職員室賃貸借)	自至	令和7年度 令和8年度	(2年)			24, 480
489	令和6年度きのくに志学館受変電 設備更新工事		令和7年度	(1年)			88, 018
490	令和6年度県民交流プラザ和歌山 ビッグ愛空調熱源設備更新	自至	令和6年度 令和8年度	(3年)			374, 344
491	令和6年度県立紀伊風土記の丘造 成工事		令和7年度	(1年)			127, 503
492	令和6年度教育センター学びの丘 情報システム保守	自至	令和7年度 令和11年度	(5年)			126, 111
493	令和6年度土木施設災害復旧		令和7年度	(1年)			1, 000, 000
494	令和6年度災害土木単独復旧		令和7年度	(1年)			20,000
495	令和6年度地方債証券の共同発行 によって生ずる連帯債務(グリーン共同発行市場公募地方債)	自至	令和6年度 令和16年度	(11年)	元金134,000 する利子に), 000千円及で 相当する額	バこれに対

第 3 表 地方債				
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共港湾事業	千円 1,650,400	(1) 借 又 借 たそにの部繰すき 借 は他団のは 入令だのよ全を越るる 入普債の体入府そ 時和し他り部後しこ。 方通券地と先銀他 年事都債は度起が 借行公共の 度業合額一へ債で 又(共同	%内利式るつ見をお見かり、 が内利式るつ見をお見率 が内利式るつ見たは後	て件ののる の限又るの、合とす、よの権のだ合更低といい条そそす、よ繰借でいる。財、償えるの、合とす、以供供さい条では、対、償えるの、のののののののののののののののののののののののののののののののののの
公共河川事業公共海岸事業	880, 700 805, 000	発行を含む。) 以下同上	以下同上	以下同上
公共農業農村事業	838, 300			
公共災害関連事業	3, 903, 600			
公共治山事業	409,000			
公共治水事業	2, 237, 500			
公共林道事業	210,900			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共水産基盤事業	千円 400,500	 (1)借 入 先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 令和6年度 ただしの都 たの他 	5. 0以、 5. 0以、 た 見 り う う う る や も り る か て し し 入 金 率 行 い て し し る っ て っ て っ て っ て っ て っ て っ て っ て し に し た に し に し た し に し に し た し に し に し	公はよりのではない。 なはよりのではない。 ない、よりのではないではない。 ないないではないではないではない。 ないではないではないではない。 ないではないではないではない。 ないではないではないではない。 ないではないではないではない。 ないではないではないではない。 ないではないではないではないではないではないではないではないではないではないでは
		にの部繰すき 借 は他団発 と文年てと 法貸発方の含 と文年てと 法貸発方の合 が で マ (共同。)	の利率)	又は低利借換えすることができる。
公共都市計画事業	650,300	以下同上	以下同上	以下同上
公共道路事業公共空港事業	18, 394, 900 305, 400			
公営住宅建設事業	485, 500			
過年補助災害復旧 事業	1, 910, 300			
現年補助災害復旧 事業	2, 208, 400			
単独災害復旧事業	395, 400			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
起債の目的 緊急防災・減災事業	限 度 額 _{千円} 630,700	(1) 借 又 借 たそにの部繰すき 借 み の 期 6 、の 起又年てと が の は全を越るる 入 の を を しこ。 方 の を 変 と と 法	利 (率で公い直後当の) を見借的てしに該利 た見借的てしに該利) にし入金率行い直)	償のののるの限又るのの、よの権のだ合更低との、合とす、よ繰借での通行は定。財、償えるは、利がの金の、合とす、よ繰借では、り上換き
		普通貸借又 は債券発行(他の地方公共 団体との共同 発行を含む。)		
社会福祉施設整備事業	51, 300	以下同上	以下同上	以下同上
半島振興道路整備事業	93, 900			
学校施設整備事業	712,000			
警察施設整備事業	615,800			
自然公園等施設整備	12,500			
地方道路等整備事業	765, 600			
河川等整備事業	70, 200			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
本 庁 舎 管 理	千円 96,500	(1) 借 又 借 たそにの部繰すき 借 は他団のよくを越るる 入普債の体入府そ 時和し他り部後しこ。 方通券地と先銀他 年事都債は度起が 借行公共の 度業合額一へ債で 又(共同	5.0以、方れにのってしに該利以、方れにのってしに該利以、方れにのってしい。) 利式るつ見たは後	て件ののる の限又るの、合とす、よの権のだ合更低との、合とす、よ繰借でいる。財、償えるの、人のをではに、利ができる。対、貨えるの、ののののののののでは、利ができる。対、償えるのでは、対、資産のでは、対
総合庁舎管理	23, 100 1, 000	発行を含む。) 以下同上	以下同上	以下同上
運営・整備 老人福祉施設整備	4,000			
感 染 症 対 策 環境衛生研究センター 再整備	6, 400 1, 467, 000			
保健所運営 家畜診療及び人工 授精	7, 700 23, 700			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
漁業取締船「みさき」代船建造	千円 234,100	(1) (2) 借 たそにの部繰すき 借 は他団発 の 対 入 令だのよ全を越るる 入 普 債の体行入 府 そ 時 和 し 他 り 部 後 し こ。 方 通 券 地 と を と 銀 他 年 事 都 債 は 度 起 が 借 行 公 共 む き を し で 又 (共 同)	%内利式るつ見たは後当のの利式るつ見たは後	で作のののる の限又るの、合とす、よの権のだ合更低との、合とす、よ繰借でいる。財、償えるの、合とす、以供のではといく、別のでは、別のでは、別のでは、別のでは、別のでは、別のでは、別のでは、別のでは
農業試験場運営	10, 200	以下同上	以下同上	以下同上
うめ研究所運営	27,000			
小規模土砂災害対策	17, 400			
県単港湾施設整備	97, 300			
国際便受入機能強化	7, 500			
公 園 整 備	15,000			
特別史跡岩橋千塚 古墳群等保存整備 ·活用	22,600			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
管理運営	所 及 額 千円 13,800	(1) 借 又 借 たそにの部繰すき 借 の 入府そ 時和し他り部後しこ。 方 通券	利 5. 0 以、方れにのってしに該利 5. しし入金率行い直り資利をお見率 1 の利式るつ見たは後	優 の の の の の の の の の の の の の
和歌山ビッグ愛・ ビッグホエール・ ビッグ ウエーブ 維 持 運 営 管 理	800	は債券発行(他の地方公共 団体との共同 発行を含む。) 以下同上	以下同上	以下同上
地域活性化事業防災対策事業	324, 100 773, 200			
公共施設等適正管理推進事業	4,621,200			
緊急自然災害防止 対策事業	3, 693, 700			
緊急浚渫推進事業	1,000,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
	千円		%	
脱炭素化推進事業	236, 200	(1)借 入 先	5.0以内	公的資金につい
		政府、銀行	(ただし、利	ては、その融通条
		又はその他	率見直し方式	件により、銀行そ
			で借り入れる	の他の場合にはそ
		(2)借入時期	公的資金につ	の債権者と協定す
		令和6年度	いて利率の見	るものとする。
		ただし、事業	直しを行った	ただし、県財政
		その他の都合	後においては、	の都合により、年
		により起債額	当該見直し後	限変更、繰上償還
		の全部又は一	の利率)	又は低利借換えす
		部を後年度へ		ることができる。
		繰越して起債		
		することがで		
		きる。		
		(3)借入方法		
		普通貸借又		
		は債券発行(
		他の地方公共		
		団体との共同		
		発行を含む。)		
行政改革推進	4,004,700	以下同上	以下同上	以下同上
公立大学法人和歌	1,250,200			
山県立医科大学貸				
付金				
臨時財政対策	1,000,000			

令和6年度和歌山県農林水産振興資金特別会計予算
令和 6 年度和歌山県の農林水産振興資金特別会計予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)
第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ210,413千円と定める。
2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」 による。

	款				 項			金	額
								21/2	1
繰	入	金							311
			1 -	般 会	計 繰	入	金		311
繰	越	金							111,909
			1 繰		越		金		111, 909
諸	収	入							98, 193
			1 県	預	金	利	子		Ę
			2 貸	付 金	元 利	収	入		73, 239
			3 雑				入		24, 949
歳	入			合		計			210, 413

		款							項				3	金		額
農	林	水	産	業	費											210, 41
						##			عالد							
						農林			業業			費費				8, 83 172, 21
						水水		産	木	業		費				29, 36
歳				出			合				計					210, 41
7074											н.					210, 11

<u> </u>	3 年 年 和 酚 山 目 由 小 人:	光 压 翮 次 众 杜 川 众 礼 ヱ 笆	
ን ሀ ላ ፫) 年及和歌山界中小征	業振興資金特別会計予算	
令和 6 年度和歌 (歳入歳出予算		別会計予算は、次に定めるところによる。	
第1条 歳入歳出	日予算の総額は、歳入歳出そ	れぞれ196,785千円と定める。	
2 歳入歳出予算 による。	[の款項の区分及び当該区分	ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」	

	表 歳入歳出予算	(歳	入)						
	款				項			金	額
1 繰	越	金							18, 634
			1 繰		越		金		18, 634
2 諸	収	入							178, 151
			1 県	預	金	利	子		2
			2 貸	付 金	元	利 収	入		178, 149
歳	入			合		뒭	ŀ		196, 785

		(歳	出)			
	款		項		金	額
1 商	エ	費				^{千円} 196, 785
			1 中小企業振興	資金助成費		196, 785
歳	出		合	ā✝		196, 785

令和6年度和歌山県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

令和6年度和歌山県の母子父子寡婦福祉資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ135,938千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第230条第1項の規定により起こすこと ができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2表 地方債」による。

		款				項				金	額
1	繰	入	金								5, 000
				1 —	般 会	計	繰	入	金		5, 000
2	繰	越	金								3, 813
				1 繰		越			金		3, 813
3	諸	収	入								117, 125
				1 県	預	金	利	1]	子		1
				2 貸	付 金	元	利	収	入		116, 817
				3 雑					入		307
4	県		債								10,000
				1 県					債		10,000
		-									405 000
	歳	X			合			<u>計</u>			135, 938
	献				合			計			135, 938

(歳	走 出)	
款	項	金額
1 民 生 費		^{千円} 135, 938
	1 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 費	135, 938
歳出	숌 計	135, 938

第 2 表 地方債				
起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
母子父子寡婦福祉資金貸付金	手円 10,000	政府から借り 入れるとと、 この借入し、 この他一切の選(では、 では、 では、 でででででででいる。 では、 でででででいる。 では、 ででででいる。 では、 ででででいる。 では、 ででででいる。 では、 ででででいる。 では、 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。	% O	母子及び父子並 びに寡婦福祉法第 37条第2項、第4 項又は第6項の規 定による融資条件 に従うものとする。
		の件するたのり又度したのは、都額部を入れてののはは、が、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、のは、のでは、のでは、のでは、のでは、		

令和6年度和歌山県修学奨励金特別会計予算

令和6年度和歌山県の修学奨励金特別会計予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ192,872千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第214条の規定により債務を負担する行 為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

第1表	歳入歳出予算	(歳	入)								
	款					項				金	額
繰	越	金									千円 1
			1 繰			越			金		1
諸	収	入									192, 871
			1 貸	付	金	元	利	収	入		192, 871
歳	入			合				計			192, 872

		(歳	出)						
	款				項			金	額
数	育	費							192, 87
			1 教	育	総	務	費		192, 87
歳	Н	1		合		計			192, 87

第2表 債務負担行為						
事	頁	期	間	限	度	額
1 令和6年度債権回収(元本) 委託(債権回収会社)	業務	自 令和7年度 至 令和8年度	(2年)			_{千円} 8,458
2 令和6年度債権回収(元本) 委託(弁護士)	業務	自 令和7年度 至 令和8年度	(2年)			4, 037
3 令和6年度債権回収(延滞金 務委託)業	自 令和7年度 至 令和8年度	(2年)			8, 201

					<u> </u>	行	村]	6	牛	·	Į,	朾	歌	(Ц	県	; 邦	戦	貝	日	Ξ 3	亡	特	5 万	川 :	会	計	-	Ť.	算						
								県	の	職	員	住	宇	已快	宇 另	}I] <u>∻</u>	会	計	予	算	は	. ,	涉	c 1	こえ	註₹	め・	る	ح	۲	ろ	に	ょ	る。	,		
^		入						公	σ	\$/s\	安吉	: ,,,	_	<u>,11</u> 5	ric -	1 -	ᄕ	ш	7-	h	フ	e do	1	c c	1	0.0		Т.	ш	1.	-	ょ	フ				
弗 2																																	る歳		裁 出	! 子	씥
		へる		, ,)		,	495	. ~	• •		.),	//		′ –	→ F	100		JJ		_	• •	, 717	Δ Ц	X I	о ,	•		213	1	1		////	/ \ 11	19X II	- 1) 1

	第1表	歳入記	歳出予算	(歳	. 入)						
		款					項			金	額
財	産		収	入							160, 799
					1 財	産	運 月	1 収	入		160, 799
諸		収		入							1
					1 県	預	金	利	子		1
歳			入			合		Ħ			160, 800

			(歳	ŧ	出)								
		款						項				金	額
1	総	務	費										^{千円} 160, 800
				1	職	員	住	宅	管	理	費		160, 800
	歳		出			合				計			160, 800

						<u></u>	∓ ⊓	1 6	上	E	由	和	亚分	11	r []	≡ . [丰	足	健	串	纪	: 険	焅	口门	\triangle	≢∔	3	笛				
						11	4.H	1 0	, –	— /	又	4.H	叫八	. 1	1 7	T 1	프		压	冰	M		1/1	71.1	五	ПΙ	1 -	ग्र				
	\triangle	Ŧπ	c	左	莊	Ŧπ	可分	111	ıĦ	σ	団	E. /	/z±r ⊨	転 /5	7 17:	全 胆	누모	ıı 🛆	⊒ 1.		性	14	\/ // >	1- 1	÷и	, z	، دا	- ;	2 17	よる		
									氘	0)	国		迷り	た 17	는 의	尺个	士 力	1 ===	司	1,	异(1 ·	八	(_ ,	Æ Ø.) W	C \	_ 1) (C	エ つ	0	
	(歳	入	歳	出	予	算)																								
给	1	久		华	7	华	Щ	子,	笘	σ	松	安百 1	1.4	4	幸 7	, #	幸口	1 ユ	h	ヹ	h (36 (0 5 8	5/	174	<u>.</u>	ا ا	÷λ	かる			
2		歳	入	歳	出	予	算	Ø)	款	項	\mathcal{O}	区:	分及	支て	ド当	当該	友 区	₹分		と	O) :	金額	ほは	`	「舅	§ 1	表	方	裁 入	歳出	予算	[]
	に	1-	Z																													
	(_	4	<i>ا</i>	0																												

	表 歳入歳出予算 (歳	. 入)	
	款	項	金額
1 分 担	金及び負担金		28, 041, 206
		1 負 担 金	28, 041, 206
2 国 盾	東 支 出 金		29, 020, 062
		1 国 庫 負 担 金	19, 464, 121
		2 国 庫 補 助 金	9, 555, 941
3 前 期	高 齢 者 交 付 金		31, 369, 065
		1 前 期 高 齢 者 交 付 金	31, 369, 065
4 共 同	事 業 交 付 金		259, 801
		1 共 同 事 業 交 付 金	259, 801
5 出 産	育 児 交 付 金		3, 336
		1 出 産 育 児 交 付 金	3, 336
6 財	産 収 入		86
		1 財 産 運 用 収 入	86
7 繰	入金		6, 149, 498
		1 一 般 会 計 繰 入 金	6, 149, 496
		2基金繰入金	2
8 繰	越金		2, 094, 921
		1 繰 越 金	2, 094, 921
9 諸	収 入		20, 572
		1貸付金元利収入	6, 334
		2 雑 入	14, 238
	入	合 計	96, 958, 547

			款				項	金額
1 7	総		務			費		7. 2, 608
							総務管理費	
							総務 管理 費 運営協議会費	1, 964 644
2	保	険 給	付 費	等	交付	ナ 金		76, 092, 298
							保険給付費等交付金	76, 092, 298
3	後	期高	齢者		援会	き 等		14, 687, 370
							後期高齢者支援金等	14, 687, 370
4	前	期高	齢者	納	付金	き 等		15, 332
							前期高齢者納付金等	15, 332
5 :	介	護	納		付	金		5, 051, 377
							介 護 納 付 金	5, 051, 377
6	病	床転	換	支接	爰 金	: 等		7
							病床転換支援金等	7
7	共	同事	事業	拠	出	金		259, 905
							共 同 事 業 拠 出 金	259, 905
8	財	政安定	定化。	基金	支占	出金		2
							財政安定化基金支出金	2
9	保	健	事	•	業	費		150, 000
							保 健 事 業 費	150, 000
0	基	金	積	:	立	金		699, 648
							基 金 積 立 金	699, 648
	歳				出		合 計	96, 958, 547

令和6年度和歌山県営競輪事業特別会計予算

令和 6 年度和歌山県の県営競輪事業特別会計予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ26,067,647千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第214条の規定により債務を負担する行 為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

金 額			項		入)	算(歳		款	第1表		
			也 				NII.				
25, 553, 08						入	業収	事	益	収	L
25, 553, 08	入	収	事 業	益	収						
1, 31						数 料	び手数	斗 及	用料	使	
1, 31	料		用		使						
						入	収	産	Ī.	財	
	入	収	重 用	産	財						
	入	収	- 払	産	財						
						金	<u> </u>	赵		繰	
	金		越		繰						
13, 23						入	ζ	巾		諸	
	子	利	金	預	県						
13, 23	入				雑						
500, 00						金		入		繰	,
500, 00	金	入	繰	金	基						
26, 067, 64		計		合			入			歳	

	į	款								項			金	額
県 営	競輪	特	別	事	業	費								26, 066, 647
							1	競	輪	事	業	費		26, 066, 647
予		備				費								1, 000
							1	予		備		費		1, 000
歳				出					合		뒮	t		26, 067, 647

事	項	期	間	限	度	額
令和6年度和歌 面改修工事	山競輪場バンク全	令和7年度	(1年)			389, 438
			1			

令和6年度和歌山県営港湾施設管理特別会計予算

令和6年度和歌山県の県営港湾施設管理特別会計予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ528,309千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000千円と定める。

	_	第 -	1 表	歳.	入歳	出予	算	(歳	ŧ	入)								
				款								項				金	額	
1	使	用	料	及	び	手	数	料									52	6, 424
									1	使		J	用		料		52	6, 424
2	財		産			収		入										2
									1	財	産	運	用	収	入			1
									2	財	産	売	払	収	入			1
}	繰			ŧ	戉			金										1
									1	繰		走	越		金			1
1	諸			Ц	又			入										1, 882
									1	延河	带金、	加算	金及	び過ぎ	料等			1
									2	県	預	3	金	利	子			1
									3	雑					入			1,880
	歳					7					合			Ħ	•		52	8, 30
	歳					7					合			äl			52	8, 309
	歳					7					合			計			52	8, 309
	歳					7					合			計			52	8, 309
	歳					7					合			計			52	8, 309
	歳					7					合			計			52	8, 309
	歳					7					合			計			52	8, 309
	歳					7					合			計			52	8, 309

							(歳	ŧ	出)										
				款								項				Ś	È		額
1	港	湾	施	設	管	理	費												^{手円} 528, 309
								1	港	湾	施	設	管	理	費				528, 309
	歳				l	出				合				計					528, 309

						4	分	和	6	年	度	和	1 部	Цу	」県	Į į	市	町	村	振	Į į	电	資	金	特	: 另	[] 会	<u> </u>	+	予	算				
	2	令 ラ	和	6	年	度	和	歌	: Ш	県	の	市田	丁木	† 振	興	資	金	特	別	会	計 -	子	算	は	. ?	欠り	こ気	₹ X	7	5 E	۲	ろ	に」	こる。	o
		(]	裁	入	歳	出	予	算)																										
第	,	1 🕯	条		歳	入	歳	出	子	算	Ø ;	総智	頂に	ţ,	歳	入	歳	出	そ	ħ.	ぞえ	h 8	3 2	0,	22	7=	f F	ا ا	垃	ヹ め	る	0			
2		Ī	裁	入	歳	出	予	算	0	款	項	の[三 ケ	} 及	び	当	該	区	分	_"	ا ح	の :	金	額	は、		「舅	¥ 1	才	₹	歳	入	歳出	1 予	算 」
	l	ح ,	ょ	る	0																														

寿 「	表。歳入歳出予算	(歳	入)						
	款				項			金	額
1 繰	越	金							267, 400
			1 繰		越		金		267, 400
2 諸	収	入							552, 827
			1 県	預	金	利	子		7
			2 貸	付 金	元	利 収	入		552, 820
歳	Д			合		計			820, 227

		(歳	出)					П		
	款				項				金	額
総	務	費								820, 22
			1 市	町	村	振	興	費		820, 22
歳	B	В		合			計			820, 22

令和6年度和歌山県自動車税証紙特別会計予算
令和 6 年度和歌山県の自動車税証紙特別会計予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)
第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,018,822千円と定める。
2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」
による。

		人歳出予算	(歳	入)					
	款				項			金	額
証	紙	収	入						1, 018, 82
				1 証	紙	収	入		1, 018, 82
歳		入			合		計		1, 018, 82

		(歳	出)				
	款			項		金	額
1 総	務	費					^{千円} 1, 018, 822
			1 繰	出	金		1, 018, 822
歳	出	1	合		計		1, 018, 822

令和6年度和歌山県用地取得事業特別会計予算

令和6年度和歌山県の用地取得事業特別会計予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,699,141千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第230条第1項の規定により起こすこと ができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2表 地方債」による。

	第 1 表	-1-1								+T.				^	et entre
		款								項				<u>金</u>	額
財		産	Ц	ζ	入										872, 31
						1	財	産	壳	∄	払	収	入		872, 31
繰		フ			金										10, 459
						1	_	般	会	計	繰	入	金		10, 459
諸		ψ	Į		入										19, 47
						1	貸	付	金	元	利	収	入		16, 47
						2	雑						入		3,000
県					債										796, 900
						1	県						債		796, 900
歳				λ				合				計			1, 699, 14
歳				λ				合				計			1, 699, 14
歳				λ				合				計			1, 699, 14
歳				Д				合				計			1, 699, 14
歳				λ				合				ā l			1, 699, 14
歳				λ				合				計			1, 699, 14
歳				λ				合				計			1, 699, 14
歳				λ				合				計			1, 699, 14
歳				λ				合				計			1, 699, 14
歳				λ				合				計			1, 699, 14

		(歳	出)	1		
	款		項		金	額
土	木	費				1, 699, 14
		1	土木管理用地	取 得 事 業 費		16, 47
		2	道路橋りよう用	月地 取 得 事 業 費		1, 682, 67
歳	占	1	合	at		1, 699, 14

起債の目的 限度額 起債の方法 利率 償還の方 新宮道路先行取得 796,900 (1)借入先 5.0以内 公的資金にで 政府、銀行 (ただし、利 では、その融資 で借り入れる で借り入れる の他の場合には で借り入れる の他の場合には で借り入れる の他の場合には ただし、事業 直しを行った ただし、県民 ただし、事業 直しを行った ただし、県民 の他の都合 後においては、 の都合により、ほより起債額 当該見直し後 の変更、繰上値 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる	
新宮道路先行取得 事業 796,900 (1)借 入 先 政府、銀行 (ただし、利 政府、銀行 又はその他 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ の債権者と協力 な的資金につ の債権者と協力 るものとする。 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 の金部又は一 部を後年度へ 繰越して起債	つい
きる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	うょさ オー賞えそそす 政年還す

令和6年度和歌山県公債管理特別会計予算

令和6年度和歌山県の公債管理特別会計予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ114,576,690千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」 による。

(地方債)

第2条 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

	第1表									
		款				項			金	額
財	産	į	収	入						20, 748
					1 財	産 運	用 収	入		20, 748
繰		入		金						77, 639, 94
					1 —	般 会 計	繰 入	金		76, 688, 533
					2 特	別 会 計	繰入	金		950, 699
					3 基	金繰	入	金		714
県				債						36, 915, 996
					1 県			債		36, 915, 990
歳			入			合	計			114, 576, 690

	(请	走 出)				
	款		項		金	額
1 公	債費					^{千円} 114, 576, 690
		1 公	債	費		114, 576, 690
歳	出	合		計		114, 576, 690

債の換	目的債	限度額	起債の方法	41 🌣	
換	偆			利率	償還の方法
換	唐	千円		%	
	识	36, 915, 996	(1)借 入 先	5.0以内	公的資金につい
			政府、銀行	(ただし、利	ては、その融通条
			又はその他	率見直し方式	件により、銀行そ
				で借り入れる	の他の場合にはそ
			(2)借入時期	公的資金につ	の債権者と協定す
			令和6年度	いて利率の見	るものとする。
			ただし、事業	直しを行った	ただし、県財政
			その他の都合	後においては、	の都合により、年
			により起債額	当該見直し後	限変更、繰上償還
				の利率)	又は低利借換えす
					ることができる。
			きる。		
			(3)借入方法		
			普通貸借又		
			は債券発行		
				により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3)借入方法 普通貸借又	により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3)借入方法 普通貸借又

令和6年度和歌山県立こころの医療センター事業会計予算

(総則)

第1条 令和6年度和歌山県立こころの医療センター事業会計の予算は、次に定めるところによる。 (業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数

精神病床

300床

(2) 年間患者数

入院患者外来患者

51,962人 25,949人

(3) 一日平均患者数

 142.4人

106.8人

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

 第1款 病院事業収益
 2,346,282千円

 第1項 医 業 収 益
 1,185,036千円

 第2項 医業外収益
 1,161,246千円

支 出

第1款 病院事業費用2,139,324千円第1項 医 業 費 用2,091,111千円第2項 医業外費用48,113千円第3項 予 備 費100千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対して 不足する額30,965千円は、過年度分損益勘定留保資金で補塡するものとする。)

収 入

第1款 資本的収入691,563千円第1項 企 業 債353,300千円第2項 他会計負担金338,263千円

支 出

 第1款 資本的支出
 722,528千円

 第1項 建設改良費
 365,161千円

 第2項 企業債償還金
 357,367千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は次のとおりと定める。

事 項 期 間 限度額

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、別表のとおりと定める。

(一時借入金) 第7条 一時借入金の限度額は、150,000千円と (議会の議決を経なければ流用することのでき 第8条 次に掲げる経費については、その経費の 経費をその経費の金額に流用する場合は、議会 (1) 職 員 給 与 費 (たな卸資産の購入限度額) 第9条 たな卸資産の購入限度額は、119,375千	ない経費) 全額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の の議決を経なければならない。 1,398,188千円

表

			,	
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円		%	
医療機器整備事業	59, 400	(1)借 入 先	5.0以内	公的資金につい
		政府、銀行	(ただし、利	ては、その融通条
		又はその他	率見直し方式	件により、銀行そ
			で借り入れる	の他の場合にはそ
		(2)借入時期	公的資金につ	の債権者と協定す
		令和6年度	いて利率の見	るものとする。
		ただし、事業	直しを行った	ただし、企業財
		その他の都合	後においては、	政その他の都合に
		により起債額	当該見直し後	より、年限変更、
		の全部又は一	の利率)	繰上償還又は低利
		部を後年度へ		借換えすることが
		繰越して起債		できる。
		することがで		
		きる。		
		(3)借入方法		
		普通貸借又		
		は債券発行		
病院施設改修事業	293, 900	同上	同上	同上

令和6年度和歌山県工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和6年度和歌山県工業用水道事業会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水事業所数

35箇所

(2) 年間総給水量

56, 520, 250 m³

(3) 1日平均給水量

154, 850 m³

(4) 主要な建設改良事業費

取水施設更新工事

620,070千円

海底横断管更新工事

341,000千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 工業用水道事業収益886,657千円第1項 営 業 収 益783,285千円第2項 営 業 外 収 益103,371千円第3項 特 別 利 益1千円

支 出

 第1款 工業用水道事業費用
 826, 183千円

 第1項 営 業 費 用
 797, 022千円

 第2項 営 業 外 費 用
 23, 148千円

 第3項 特 別 損 失
 1,013千円

 第4項 予 備 費
 5,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対して 不足する額864,694千円は、建設改良積立金830,000千円及び過年度分損益勘定留保資金34,694千円で 補塡するものとする。)

収 入

 第1款 資 本 的 収 入
 126,800千円

 第1項 企 業 債
 126,800千円

支 出

 第1款 資 本 的 支 出
 991,494千円

 第1項 建 設 改 良 費
 981,494千円

 第2項 予 備 費
 10,000千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、別表のとおりと定める。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、50,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の

(1)職員給与費(たな卸資産の購入限度額)第8条 たな卸資産の購入限度額は、5,000千円と定める。	
第8条 たな制資産の購入限度額は、5.000十円と定める。	
NA ONE TO REPORT TO VITA MANAGEMENT OF VVV I I I C VL VA V 0	

表

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
紀の川第2工業用 水道事業	千円		%	
取水施設更新工事	126, 800	(1) 借 又 借 たそにの部繰すき 借 ひは 入令だのよ全を越るる 入普債人の 期 6、の起又年てと 法貸発先銀他 年事都債は度起が 借行 度業合額一へ債で 又	5.0以、声音的では、 直後当の (率で公い直後当のた見借的でしに該利 にして、 方れにのってしい、方れにのってしい、方れにのってしい。 (本で、) は後	で作ののる 政よ繰借でいく はに他債もたそり上換きの、合とす、の限又るに融銀に協る企都変はこの通行は定。業合更低と

令和6年度和歌山県土地造成事業会計予算

(総則)

第1条 令和6年度和歌山県土地造成事業会計予算は、次に定めるところによる。 (業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 土地売却面積

4, 301 m²

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款土地造成事業収益404, 141千円第1項営業収益226, 526千円第2項営業外収益177, 615千円

支 出

 第1款
 土地造成事業費用
 162,676千円

 第1項
 営業費用
 146,032千円

 第2項
 営業外費用
 16,634千円

 第3項
 特別損失
 10千円

(資本的支出)

第4条 資本的支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的支出額は、過年度分損益勘定留保資金103, 469千円及び当年度分損益勘定留保資金190,531千円で補塡するものとする。)

支 出

 第1款 資本的支出
 294,000千円

 第1項土地造成費
 10,000千円

 第2項企業債償還金
 284,000千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、154,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の 経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

25,334千円

(他会計からの補助金)

第7条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、157,000千円である。

令和6年度和歌山県流域下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和6年度和歌山県流域下水道事業会計予算は、次に定めるところによる。 (業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 流域関連市町数

5 市町

(2) 年間総処理水量

8, 174, 540 m³

(3) 1日平均処理水量

22, 396 m³

(4) 主要な建設改良事業

紀の川流域下水道(伊都処理区)

269,850千円

紀の川中流流域下水道 (那賀処理区)

523,950千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収

入

第1款 流域下水道事業収益

2,814,065千円

第1項 営 業 収 益

924, 366千円

第2項 営業外収益

1,889,699千円

支 出

第1款 流域下水道事業費用

2,814,065千円

第1項 営 業 費 用

2,662,884千円

第2項 営業外費用

151,181千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収

入

第1款 資 本 的 収 入

1,393,795千円

第1項 企 業 債

147,600千円

第2項 補 助 金

1,098,462千円

第3項 負 担 金

147,733千円

支 出

第1款 資 本 的 支 出

1,393,795千円

第1項 建 設 改 良 費

793,800千円

第2項 企業債償還金

599,995千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は次のとおりと定める。

事 項 1 令和6年度紀の川流域下水道整備 期間

限度額

2 令和6年度紀の川流域下水道維持管理

令和7年度(1年) 令和7年度(1年) 280,000千円 13,000千円

3 令和6年度紀の川中流流域下水道整備

令和7年度(1年)

55,000千円

1,610,000千円

4 令和6年度那賀浄化センター施設整備

令和7年度から

5 令和6年度紀の川中流流域下水道維持管理

令和7年度(1年)

令和8年度まで(2年)

13,000千円

(企業債) 第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、別表のとおりと定める。 (一時借入金) 第7条 一時借入金の限度額は、180,000千円と定める。 (他会計からの補助金) 第8条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、963,939千円である。

別 表				
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
紀の川流域下水道事業	手用 50,600	(1)借 又 借 たそにの部繰すき 借 入府そ 時和し他り部後しこ。 方通・ 大銀他 年事都債は度起が 借 度業合額一へ債で 又 て と ス	5.0以、方れにのってして、後当のの人が、内利式るつ見たは、該利が、内利式るつ見たは後ののののでは、まれていまのののでは、後	て件ののある 政よ 繰借での、合い、よの権のだの、償えるの、合とす、の限又るの、債とす、の限又るの、償之る。 業合更低と
紀の川中流流域下 水道事業	97,000	は債券発行 同上	同上	同上

山

県

報

令和六年四月五日

号 外

別 冊